

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております

2551号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03 3581 0486 FAX03 3580 5955

発行人 谷合靖夫：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697

<http://www.zck.or.jp>



春を待つ (撮影地：北海道音更町)

もくじ

情 報	随 想	情 報	情 報	フ	政
				ォ	策
				ー	
				ラ	
				ム	

地方交付税法等改正案を閣議決定	2
農村力を活かした資源循環型のまちづくり「福井県池田町	(5)
カプセルNOW&NEW	(8)
都道府県別市町村数一覧(平成18年2月27日現在)	(9)
思い出すこと	(10)
政策リーダー	(11)
徳島県山城町長 西 徹	

閑話休題

ある町の、小学校の校舎を借りて講演をする機会があり、ずいぶんひさしぶりに学校の中に入った。すぐに気づいたのは、校舎のあちこちに貼られた案内や注意書きにスペイン語とポルトガル語の表記があることだった。校長室に通されて話を聞くと、その地域には日系のペルー人やブラジル人がたくさん住んでおり、その子弟が生徒の中のかんりの割合を占めるのだという。

65万人の外国人

エッセイスト・画家 玉村 豊男

そういえば、私の住んでいる町にもスペイン語、中国語、韓国語などの表示がある。知らぬ間に、日本の地方は急ピッチで国際化が進んでいるのだ。少子化により、日本がいまの労働力の水準を保つためには65万人を超える移民を受け入れる必要がある、と国連は予測しているそうだ。まさに想像を絶する数字で、それを混乱なく実現するにはどんな方策を採つたらよいか途方に暮れてしまわが、好むと好まざるとにかかわらず、

ず、なんらかの方法で異民族との共存を成功させなければ国の未来がないことは理解できる。もちろん、65万という数字は紙の上の予測であり、また、いまの労働力の水準を保つことが本当に必要なかどうか議論しなければならぬ。

中国とインドを筆頭とするアジアの経済的肥大化に呼応して、日本が老大国ならぬ「老小国」として生きる決意を固め、産業構造を変えて高齢者の積極雇用を図っていかば、かならずしも膨大な数の移民は必要ないのではないかと、とも思うが、それはそれとして、地方の町や村は、それぞれの事情に応じてどこまで国際化に適応できるか、早めに方策を考えておく必要があるだろう。国際化はすでに進んでいる、というのは本当だが、まだ実際にはそれほど深く住民の中にまで浸透していないのもまた事実なのだから。

◎写真募集◎

本誌表紙に掲載の写真を募集しています。四季折々の風物や行事など適当な写真がありましたらご寄贈下さい。(写真には題名、町村名を付して下さい)なお、採否は当方に一任願います。送り先：全国町村会・広報部

地方交付税法等改正案を閣議決定

— 経営努力の算定反映を拡充 —

政府は2月6日の閣議で平成18年度の地方交付税法等改正案を決め、7日に国会へ提出した。総額を前年度比5・9%減の15・9兆円とするとともに、算定基礎となる単位費用の改定や算定の簡素化を行った。また、地方団体の経営努力に対応する算定を拡充するほか、団塊世代の大量退職に伴う退職手当財源に充てる特例措置（地方債の発行拡充）なども盛り込んだ。併せて、三位一体改革に伴う補助金改革全額を基準財政需要額に算入するなどの対応も盛り込んだ。

なお、三位一体改革では3年間で地方交付税が5・1兆円も削減されたが、政府内では「交付税は手つかず」との声が強い。このためか、今年6月の「骨太方針2006」に向けて政府の経済財政諮問会議や総務省の地方分権21世紀ビジョン懇談会などが一斉に検討をはじめたが、いずれも「地方財政計画・地方交付税の抜本的な見直し」を検討テーマに挙げている。同「骨太方針」の柱となる「歳入・歳入一体改革の選択肢」にどのような地方交付税改革が盛り込まれるか、今後の動向が注目される。

地方交付税法等改正案は、地方自治体の財源の均衡化を図り地方行政の計画的な運営や住民サービスを実施するために必要な平成18年度分の地方交付税について措置を行うもの。具体的には、地方自治体が行う行政サービスに必要な額の確保、単位費用等の改定、児童手当特別交付金の創設、退職手当債の拡充、首

都圏、近畿圏、中部圏の近郊整備地帯等の整備に係る財政上の特別措置の延長、などを盛り込んでいる。

▼経営努力の算定反映を拡充

地方交付税総額の改正では、平成18年度の地方財政対策を踏まえて、地方交付税総額を前年度比9・906億円、5・9%減の15兆9・07

3億円とした。交付税総額の減少は5年連続。また、平成19年度以降、法人税にかかる地方交付税率を34%とする。定率減税など恒久的減税解消後も残る恒久的な減税に伴う地方税収減に対応するもの。

算定内容の改正では、普通交付税の算定基礎となる単位費用の額を改定した。うち、市町村分では、決算乖離の同時一体是正で投資的経費（単独）を前年度比2兆円削減する一方、経常的経費（単独）を同1兆円増額したことを受けて、道路橋りょう費の「道路の延長」（投資）を前年度比19・2%減としたほか、社会福祉費の「人口」のうち「投資」を同18・2%減とする一方、「経常」は同19・8%増とした。高齢者保健福祉費の「65歳以上人口」でも「投資」を同17・6%減、「経常」は同3・3%増とし、さらに同保健福祉費の「74歳以上人口」（経常）は14・7%増とした。農業行政費の「農家数」も「投資」は同11・7%減、「経常」は同10・6%増に、企画振興費の「人口」の「投資」も同20・6%減とし、「経常」は0・2%減にとどめた。このほか、小学校費の「学校数」（経常）は同21・7%減、中学校費の「学校数」（経常）は同15・

9%減としている。経営努力に対応した算定も引き続き拡充した。前年度からの継続分として、歳出削減の取組み、を反映する算定を拡充する。具体的には、歳出削減の取組み強化に伴い所要額の増加が見込まれるIT等の経費を算入するとともに、その一定割合の実績を示す指標（人件費、物件費等の増減率）に応じて算定する。また、徴税の取組み強化に伴い所要額の増加が見込まれる休日・時間外滞納整理等の経費を算入するとともに、その一定割合について徴税強化の実績を示す指標（徴税率の増減、全国平均との差）に応じて算定する。さらに、平成18年度から新規に、行革努力の実績を地域振興関係経費に反映する算定を行う。行革努力による地域振興への取組み強化に伴い、地域振興関係経費について行革の実績を示す指標に応じて算定する。

このほか、算定の簡素化として都道府県分の補正係数について、「道路橋りょう費（経常）」の種別補正（地方道、国道、国道の指定区間、橋りょうの経費の差を反映するもの）、「恩給費（経常）」の種別補正（恩給と扶助料等の経費の差を反映するもの）、「高齢者保健福祉費（経常、65歳以上人口）」の人口急増補正、を廃止する。また、都道府県分の住宅市街地総合整備促進事業債

政 策

の事業費補正の適用も廃止する。なお、算定簡素化の一つの目標としていた「都道府県分の補正係数の半減」はこれでほぼ達成したことから、来年度からは政令指定都市の算定簡素化の検討に着手する予定。

▼補助金改革分は全額算入

三位一体改革への対応では、税源移譲につながる国庫補助負担金改革分(平成18年度1兆2,844億円)は、全額を基準財政需要額に算入する。なお、税源移譲される施設整備費にかかる国庫補助負担金のうち公立学校等施設整備費補助金(不適格建物政策事業)、次世代育成支援対策施設整備費交付金(公立保育所)、地域介護・福祉空間整備等施設整備費交付金(都道府県交付金)は、引き続き事業を円滑実施できるような従来の補助金相当分について特別の地方債を充当し、同元利償還金は後年度100%を地方交付税の基準財政需要額に算入する。また、平成19年度以降、個人住民税のうち所得税からの税源移譲に伴う影響額を基準財政収入額に100%算入(平成18年度は所得譲与税を100%算入)する。

また、義務教育費国庫負担金の一般財源化分として計上していた税源移譲予定特例交付金を廃止するとともに、児童手当特例交付金を創設する。同交付金は、児童手当の支給対象年齢の拡大(小学校終了まで)と所得制限の緩和に伴う地方負担の増加(平成18年度704億円)に対応

するため当分の間措置するもので、各団体の児童数に応じて都道府県と市町村に各2分の1ずつ交付する。このほか、退職手当の財源に当てるための地方債発行を拡充(地方財政法改正)する。平成18年度から同27年度までの特例措置で、平成18年度地方債計画に2,600億円を計上した。団塊世代の大量定年退職に対応するもので、平年度ベースを上回る退職手当額がある団体で、定員・人件費適正化計画を定め総人件費改革に取り組む団体が対象。発行可能額(許可制)は、当該団体の退職手当額(国家公務員ベース)が平年度ベースの標準退職額を上回る額の範囲内としている。

▼交付税が次期改革の焦点?

今回の地方交付税法等改正案は、これまでの「骨太方針」の指摘や3年間にわたる、三位一体改革の成果が盛り込まれたのが特徴といえる。

三位一体改革では、補助金改革約4・7兆円と税源移譲約3兆円が実現したが、地方交付税改革では総額(臨時財政対策債を含む)が約5・1兆円も圧縮・削減された。「骨太方針」に盛り込まれた、地方交付税について「国の歳出見直しと歩調を合わせて地方歳出を見直し、抑制する等の改革を行う」との方針を踏まえたものだ。「骨太方針」に併せて明記された「一般財源総額を確保」は実現したものの、交付税総額は5年連続して減少。平成12年度(21兆4,107億円)と比べると4分の3に

減った動定になる。

さらに、さまざまな交付税制度改革も盛り込まれた。「行政改革インセンティブ算定」の創設・拡充として、歳出効率化に応じた算定(平成17年度約400億円)の徴収率向上努力に応じた算定(同約100億円)のほか、「企業誘致等による税収確保努力インセンティブの強化」として都道府県分の留保財源率を20%から25%に引き上げた。また、「アウトソーシングによる効率化」の算定反映として、ごみ収集や学校給食等についてアウトソーシングによる効率化を前提とした算定(約2,000億円減)も行われた。このほか、段階補正の縮小(小規模市町村の算定を効率的な団体を基礎に縮減、約2,000億円減)算定の簡素化(都道府県分の補正係数を半減、事業費補正の大幅な縮減)計画と決算乖離の同時一体的是正(平成17年度3,500億円、平成18年度1兆円)なども行われた。

これらの改革により、「骨太方針」に掲げられた不交付団体の増加目標「2010年代初頭には人口割合3分の1、税収割合2分の1を指す」に向けて、平成12年度は11・5%だった不交付団体の人口割合が平成17年度には18・4%に上昇した。

以上のように三位一体改革では、地方交付税改革も「大規模」な改革が実施された。しかし、政府が今年6月にまとめる「骨太方針2006」には、「歳出・歳入一体改革の選択肢」が盛り込まれるが、うち歳出改革で

は社会保障と地方財政が焦点となっている。しかも、政府内には依然今回の三位一体改革では「交付税改革は手つかず」との声が強い。このためか、今年、竹中平蔵総務相が発足させた私的懇談会「地方分権21世紀ビジョン懇談会」では、検討テーマに「破綻法制」と併せて「地方交付税の配分ルール」や「行革へのインセンティブ」のあり方などを挙げている。「自由と責任」「努力が報われる改革」が改革の基本方向だ。また、経済財政諮問会議も2月1日の会合で決めた今後の審議課題に「地方財政計画・地方交付税制度等の抜本改革」を盛り込んだ。さらに、2月から審議をスタートさせた谷垣禎一財務相の諮問機関「財政制度審議会」も、社会保障費と地方財政を中心に試算数値も含めた歳出削減策を提言する方針だ。

地方六団体は今年1月、新地方分権構想検討委員会を発足させた。三位一体改革の「第二期改革」に向けて分権型社会ビジョンのあり方などを1年かけて探るが、「骨太方針06」に向けて5月上旬にも中間報告をまとめる。しかし、政府内では「歳出・歳入一体改革の選択肢」という地方分権とは「次元の異なる視点」から地方財政計画・地方交付税の抜本的見直しの検討が進められつつあり、「交付税総額の確保」をめぐる環境は一段と厳しいものとなりそうだ。

(自治日報記者 井田正夫)

政 策

(参考)平成18年度単位費用(市町村分)

(単位:円、%)

区 分			平成18年度 単位費用 (A)	平成17年度 単位費用 (B)	(A)-(B) (C)	伸 び 率 (C)/(B)×100	
一 消 防 費	1 道路橋りょう費	人 口	10,600	10,800	- 200	- 1.9	
		道路の面積	92,800	96,900	- 4,100	- 4.2	
	2 港湾費	道路の延長	299,000	370,000	- 71,000	- 19.2	
		港湾係留施設の延長	36,600	37,200	- 600	- 1.6	
		外郭施設の延長	6,140	6,010	130	2.2	
	二 土 木 費	3 都市計画費	漁港係留施設の延長	13,300	13,600	- 300	- 2.2
			外郭施設の延長	4,810	4,790	20	0.4
4 公園費		都市計画区域における人口	1,240	1,270	- 30	- 2.4	
		人口	545	610	- 65	- 10.7	
5 下水道費		都市公園の面積	662	679	- 17	- 2.5	
		人口	106	118	- 12	- 10.2	
三 教 育 費	1 小学校費	人 口	42,200	44,800	- 2,600	- 5.8	
		人口	100	100	0	0.0	
	2 中学校費	人 口	124	115	9	7.8	
		人口	2,090	1,660	430	25.9	
	3 高等学校費	児童数	357	368	- 11	- 3.0	
		学級数	41,700	43,800	- 2,100	- 4.8	
		学校数	907,000	969,000	- 62,000	- 6.4	
		生徒数	668,000	671,000	- 3,000	- 0.4	
	4 その他の教育費	学校数	7,692,000	9,818,000	- 2,126,000	- 21.7	
		教職員数	38,100	39,200	- 1,100	- 2.8	
四 厚 生 費	1 生活保護費	生徒数	1,126,000	1,167,000	- 41,000	- 3.5	
		人口	668,000	671,000	- 3,000	- 0.4	
	2 社会福祉費	人口	9,020,000	10,723,000	- 1,703,000	- 15.9	
		人口	7,529,000	7,526,000	3,000	0.0	
	3 保健衛生費	人口	53,800	60,900	- 7,100	- 11.7	
人口		28,000	26,600	1,400	5.3		
五 産 業 経 済 費	4 その他の教育費	人口	6,010	6,170	- 160	- 2.6	
		人口	190	193	- 3	- 1.6	
	1 生活保護費	幼稚園の幼児数	360,000	380,000	- 20,000	- 5.3	
		市部人口	6,790	6,610	180	2.7	
	2 社会福祉費	人口	14,500	12,100	2,400	19.8	
人口		369	451	- 82	- 18.2		
六 そ の 他 の 行 政 費	3 保健衛生費	人口	4,510	4,330	180	4.2	
		人口	80,800	78,200	2,600	3.3	
	4 高齢者保健福祉費	65歳以上人口	1,450	1,760	- 310	- 17.6	
		74歳以上人口	71,100	62,000	9,100	14.7	
	5 清掃費	人口	6,260	6,420	- 160	- 2.5	
人口		365	438	- 73	- 16.7		
七 公 債 費	1 農業行政費	農 家 数	69,900	63,200	6,700	10.6	
		人口	25,600	29,000	- 3,400	- 11.7	
	2 商工行政費	人口	1,270	1,230	40	3.3	
		人口	145,000	137,000	8,000	5.8	
3 その他の産業経済費	林業、水産業及び鉱業の従業者数	88,800	95,300	- 6,500	- 6.8		
	人口	4,570	4,580	- 10	- 0.2		
七 公 債 費	1 企画振興費	人口	770	970	- 200	- 20.6	
		人口	7,640	8,060	- 420	- 5.2	
	2 徴税費	世帯数	1,680	1,680	0	0.0	
		世帯数	2,710	2,800	- 90	- 3.2	
3 戸籍住民基本台帳費	人口	13,700	12,200	1,500	12.3		
	面積	822	966	- 144	- 14.9		
七 公 債 費	4 その他の諸費	面積	3,587,000	3,113,000	474,000	15.2	
		面積	202,000	234,000	- 32,000	- 13.7	
	七 公 債 費	1 災害復旧費		950	950	0	0.0
		2 辺地対策事業債償還費		800	800	0	0.0
		3 補正予算債償還費	平成10年度以前許可債に係るもの	800	800	0	0.0
			平成11年度以降許可債に係るもの	71	71	0	0.0
		4 地方税減収補てん債償還費		24	64	- 40	- 62.5
		5 地域財政特例対策債償還費		40	24	16	66.7
		6 臨時財政特例債償還費		87	87	0	0.0
		7 財源対策債償還費		83	85	- 2	- 2.4
		8 減税補てん債償還費		97	99	- 2	- 2.0
		9 臨時税収補てん債償還費		89	89	0	0.0
		10 臨時財政対策債償還費		72	72	0	0.0
		11 地域改善対策特定事業債等償還費		800	800	0	0.0
		12 過疎対策事業債償還費		700	700	0	0.0
		13 公害防止事業債償還費		500	500	0	0.0
		14 石油コンビナート等債償還費		500	500	0	0.0
		15 地震対策緊急整備事業債償還費		500	500	0	0.0
16 合併特例債償還費			700	700	0	0.0	
17 原子力発電施設等立地地域振興債償還費			700	700	0	0.0	
18 災害復興等債利子支払費		950	950	0	0.0		

フォーラム

現地レポート

町村独自の地域振興事例紹介

農村力を活かした 資源循環型のまちづくり

▷1万本のエコキャンドル

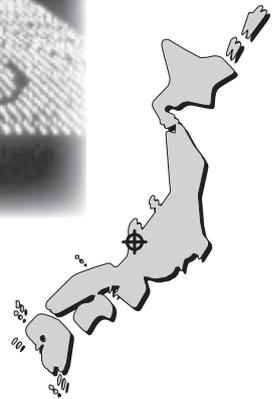


▷町民の手で並べられるエコキャンドル



福井県

いけ だ ちょう
池田町



自然に恵まれた「能楽の里」

池田町は福井県の東南部、九頭竜川水系足羽川の最上流部に位置し、岐阜県境に接する総面積195平方キロ、人口約3600人の町である。町土の92%を占める山林と、谷あい埋める肥沃な農地450ヘクタールを有効に活用した農林畜産業の町として発展してきた。

中世能面の創作期に活躍した「赤鶴」「福来」「三光坊」など多くの面打師を輩出した地域でもあり、町内の各神社に多くの古面が残される「能楽の里」としても知られている。約800年の伝統を誇る「水海の田楽能舞」は国の重要無形民俗文化財に指定されている。

「日本の滝100選」に選ばれた龍双ヶ滝や「21世紀に残したい自然100選」に選ばれた1257メートルの冠山などの美しい自然景観に恵まれ、町はそれら名所や農山村地域の特性を活かした農村体験型観光を推進。溪流温泉冠荘や能楽の里歴史

フォーラム

池田町産マーケット「こっぼい屋」



「ゆづき・げんき正直農業」の看板



在)の県内一の高齢化率と過疎・特別豪雪の地域指定を受けるなどの厳しい状況に直面しながらも、豊かな自然環境と農村力を活かしたまちづくりに取り組んでいる。

農産品の付加価値を高め、町の農業のイメージアップを図ることをねらいに、「ゆづき・げんき正直農業」を打ち出すとともに、牛糞や生ごみをリサイクルして堆肥を作る「食Uターン事業」などを導入しているのが特色といえる。

「ゆづき・げんき正直農業」は、町独自の栽培ルールに基づく農産物認証制度を導入して平成12年4月から取り組んでいる意欲的な試みだ。食の安全を図り、健康な土、きれいな水などの環境を保つ農業を確立するため、化学肥料を一切使わずに土本来の豊かさを取り戻し、防虫ネットや木酢液などの昔からある農業技術を駆使して農薬の使用を極力減らす工夫を凝らした農産物栽培を進めている。

具体的には、農薬1回以下、除草剤と化学肥料を無使用で野菜を栽培した場合と、いもち予防剤1回、除草剤1回、化学肥料無使用で米を栽培した場合には「黄色シール」、圃場にあるすべての野菜に対して、農薬・除草剤・化学肥料を一切使わない場合(その年の最初の申請時に宣言)には「赤色シール」、3年間連続で赤色シールの交付を受けた圃場に対して4年目から「青色シール」を交付する。平成17年10月現在で圃場に1001人、水稲に50人の農業者が取り組んでいる。

「こっぼい屋」で農産物を直売

「ゆづき・げんき正直農業」で生産された農産物をはじめ、朝採りの新鮮な池田町産野菜などを都市住民に提供するため、福井市内のショッピングセンター内に池田町産マーケット「こっぼい屋」を出店している。このユニークな取り組みといえる。

「こっぼい屋」は平成11年に町が開設したアンテナショップで、現在は第三セクターの財団法人池田町農林公社が店を受け継ぎ運営に当たっている。「こっぼい」とは池田弁で「ありがたい」の意味。お客さんに池田の真心と感謝を伝えていきたいの思いから命名したという。

特徴は、町内の生産者で組織する「1001匠の会」が野菜や旬の食材を

出荷していることだ。個人170人と11団体が会員に加入しているが、個人会員は生産農家の主婦が中心。同会メンバーが必ず店頭に立つて商品を説明するなど、顔の見える販売活動を展開している。また、池田町の食文化や郷土料理をPRするため、月に1回おばんざい隊を派遣し、ちんころいもや塩漬け野菜の作り方や食べ方などを教えており、消費者に好評を博している。

「食Uターン事業」を推進

早期から牛糞堆肥を利用した有機米づくりを進めてきた町は、平成14年11月に堆肥センター「あぐりパークアップセンター」を整備。それに伴い、「食Uターン事業」をスタートさせた。

家庭の生ごみを「資源」と位置づけ、水切りや分別を徹底した生ごみを各家庭から回収し、堆肥センターで牛糞と粕殻を混ぜて品質の良い堆肥を生産。その堆肥を再び利用して健康で安全な農作物を作っていく取り組みで、堆肥センターで作られた堆肥は「土魂壤」と名づけられ商品化されている。

事業推進に当たっては、町民が立ち上げたNPO法人「環境Uフレンド」が、生ごみの回収ボランティアスタッフとして事業の一翼を担って

「ゆづき・げんき正直農業」を推進

「ゆづき・げんき正直農業」は、町独自の栽培ルールに基づく農産物認証制度を導入して平成12年4月から取り組んでいる意欲的な試みだ。食の安全を図り、健康な土、きれいな水などの環境を保つ農業を確立するため、化学肥料を一切使わずに土本来の豊かさを取り戻し、防虫ネットや木酢液などの昔からある農業技術を駆使して農薬の使用を極力減らす工夫を凝らした農産物栽培を進めている。

町は、37・8% (平成17年10月現

フォーラム

いるのも特徴だ。
現在、町内の主婦や農業者、公務員など70人がメンバーとして登録している。

「環境Uフレンズ」は、食品資源の回収事業のほか、その活動を通じての地域資源連結循環型社会の構築に向けた普及活動と豊かな社会づくりに貢献することを目的に、学習会やPTAが行う資源回収の協力などの活動も行っている。

このように、独自の認証制度で農産物を生産して生産者と消費者の顔の見える関係で販売し、生ごみを回収して堆肥を作り、それを有機栽培に使っていく地域資源循環型農業を展開しているのが池田町の大きな特徴といえる。

平成17年度には、廃食用油の資源循環を図る「菜の花プロジェクト」を導入した。



町民総出でエコキャンドルを並べる

菜の花を栽培して菜種油を商品化するとともに絞りがすを肥料として活用し、併せて家庭から廃食用油を回収してバイオディーゼルに再生し利用していく試みで、町の資源循環の輪はさらに大きく広がっている。

「環境向上基本計画」を策定

住民参加で「池田町環境向上基本計画」を策定し、町民との協働で環境への取り組みを総合的に推進しているのも特徴だ。

基本計画策定に当たっては、平成14年7月に一般町民100人で組織する「100人のパートナー会議」を設立。「緑」「土」「大気」「自然環境」「水」「くらし」の分野ごとのチームに分かれ、月1〜2回のペースで「ふるさとの環境をいかに守り伝えるか」「自分たちでできることは何か」を議論した。町民主体の話合いは平成15年3月まで続けられ、延べ88回の会議が実施された。

その結果は「環境向上実践プラン」としてまとめられ、町長に提案された。町だけでなく、議会、農協、商工会にもプラン実現のための取り組みを要請したのが特徴で、町は同提案に基づき平成15年9月に「池田町環境向上基本計画」を策定した。

同計画は、「人と自然、心がかよう環境理想郷(エコトピア)」を基本理念に、「緑」「土」「大気」「自然環境」「水」「くらし」「学び伝える」の分野ごとの基本方針と施策の方向を記すとともに、計画実現に向けての自助、共助、公助の取り組み例な

どを示した実践行動計画「かえるプロジェクト」も明記している。

「100人のパートナー会議」が母体となり、町民自ら環境行動を実践するための団体「環境パートナー池田」が発足したのも大きな成果といえる。広報誌「かえる通信」を町内全戸に毎月配布し、町民に向けて環境情報を発信しているほか、学習会や町の自然を見直すイベント等の自主的な活動を展開している。

「エコポイント事業」を推進

ユニークな取り組みとしては「エコポイント事業」が挙げられる。平成15年に「エコポイント大作戦」キャンペーンとして全町民対象に試行導入し、平成16年から本格的な取り組みを開始した。

町民の環境行動を促進するのがねらいで、買い物袋の持参や再生品の利用、環境教室への参加など環境に優しい活動でポイントカードにスタンプを集め、カードが満点になると町内の協賛店で商品券として使用できる。

平成17年度は「環境パートナー池田」と町商工会の協力を得、商店街競争力強化推進事業の導入によって運営している。また、空き缶・ペットボトル回収機を加えるとともに、町内の小中学校にポイントが寄付できる仕組みを追加してポイント流通の促進を図っている。

一方、町役場は環境に配慮したオフィス活動に率先して取り組むため「エコオフィス運動」や「紙資源再

生アタック100運動」を実践している。

「1万本のエコキャンドル」を開催

平成17年10月1日には、環境のまちづくりを象徴するイベントとして「1万本のエコキャンドル」を開催した。

家庭から回収した廃食用油を活用して作ったエコキャンドル1万個に灯を点す試みで、町全体に環境行動を広げることがねらい。町、NPO法人環境Uフレンズ、「環境パートナー池田」で構成する実行委員会が実施主体となり、町民と行政の協働で取り組んだ。

1万本の芯作りからキャンドル作り、キャンドルの設置、点火に至るまで、すべて町民の手づくりで行われ、町民の環境への意識の高さと力を示すイベントとなったという。

「自治体環境グランプリ・環境大臣賞」を受賞

町は、平成17年の「第5回自治体環境グランプリ・環境大臣賞(主催・財団法人社会経済生産性本部)」を受賞した。

町民一体となった創意工夫で「農村力」を活かし、環境への取り組みを進め、地域活性化という大きな美りに結びつけた「ゆづき・げんき正直農業」が高く評価された。受賞を弾みに、町は町民とともに地域資源循環型のまちづくりをさらに推進していく。

カプセル Now & New

町営養護老人ホームの連 北海道
浦河町
営を委託

町は、町営養護老人ホーム「ちのみ荘」の民間運営を検討し、4月から町社会福祉協議会に運営を委託することにした。サービスの向上と行政のスリム化を図っていくのがねらい。3年間委託し、終了後は実績を踏まえて新たな社会福祉法人を設立して完全民営化を図る。

浄化槽設置にPFI 岩手県
紫波町
を導入

個人に補助金を支給する形で浄化槽設置を進めてきた町は、PFIを導入して下水道が整備されていない地区への浄化槽設置を推進することにした。民間が浄化槽の整備と維持管理を行い、施設自体は町が買い取る方式を採用、4月から10年間の契約期間で事業を進める。

町税滞納者への行政 宮城県
色麻町
サービスの提供を制限

町は、町税等の滞納者に行政サービスの提供を一部制限する条例を制定、4月から施行する。町民が行政サービスを申請する際に納税状況を確認し、正当な理由がなく納税を拒む町民に対し、児童医療費の助成や高齢者祝い金など24項目のサービスを制限していく。

乗り合いタクシーを 山形県
飯豊町
本格運行

町は、経営悪化の町営バスに代わって乗り合いタクシー「ほほえみカー」の本格運用を始める。

た。予約センターで申込みを受け付け、タクシーが複数の利用者の自宅まで迎えに行つて目的地まで送る仕組み。高齢者の利便性向上がねらいで、運営は町社会福祉協議会に委託した。

S H テレワークセン 福島県
西会津町
ターを整備

町は、ET関係のベンチャー企業を支援する拠点としてSOHOテレワークセンターの整備を進めている。センターは旧教育委員会庁舎を利用し、SOHOルーム、テレワークルーム、多目的スペースの3ブロックを整備、入居者を募集し4月にオープン予定。

レトロ調小型バスを循環 神奈川
山北町
運行

生活交通確保対策として民間バス会社から循環バス路線を引き継いだ町は、ボンネット型を含むレトロ調の小型バス2台（26人乗りと35人乗り）を運行している。富士急湘南バスに委託し、JR山北駅を起点とする3路線で平日24本、土・休日18本循環運行している。

協議会で地元産深層水 石川県
能登町
ブランド化を検討

町内の小木港沖から取水した海洋深層水を脱塩・濃縮して一般に提供する供給施設を設置している町は、海洋深層水の利用拡大をねらいに協議会を設立し、PR等の検討を進めている。協議会は個人や企業、行政、研究機関で構成。地元産深層水のブランド化の確立をめざす。

「役場応援団」制度 長野県
清内路村
を導入

行財政改革を推進している村は、村民との協働による村づくりをめざし「役場応援団」制度を導入している。ホームページなどで団員を募集したところ、村内外から10人の応募がありボランティアとして村道の破損の点検など職員の手が回らない業務を担ってもらっている。

「伊勢いも」増産に向け 三重県
多気町
試験栽培を推進

町は、高級食材として珍重されている特産品の「伊勢いも」の増産に向け、JA多気郡や県立相可高校、三重大学と共同で試験栽培を進めている。平成17年度から「小分割増殖法」を導入して取り組んでおり、試験栽培の成果を踏まえ、農家の実地栽培につなげていく。

教育相談に応じるコー 大阪府
大坂府
ディネーターを導入

町は、保護者や現場教員などからの相談に応じるコーディネーターを導入した。カウンセラーなどと連携し、就学や進学など児童・生徒の様々な問題に対応していくのが目的。退職校長を非常勤として採用し、電話での相談に応じるほか、予約制で面接相談にも対応している。

町議に支給する日当を廃止 島根県
東出雲町

町は、行財政改革の一環として、町議会議員に支給する日当と議員の町外への視察・研修の研修費を廃止した。交通費と半径60キロを超える遠距離出張の

日当は従前どおり支給する。議会側が自主的に導入した措置で、議員提案の条例を制定し1月から実施している。

住民参加で里山を再生 愛媛県
砥部町

町は、住民参加で里山を再生させる「町民の森・木楽里」事業を進めている。有志や公募町民などで林業担い手不足のため放置された里山の植林を行うとともに、遊歩道を整備し、花や紅葉が楽しめる住民憩いの場として整備していく。

インターネット活用促 福岡県
東峰村
進の基盤整備を推進

旧小石原村と旧宝珠山村が合併してきた村は、地域インターネット導入促進基盤整備事業に取り組んでいる。役場と村内の公共施設などを光ファイバー網で結び、テレビ会議システムを導入して事務効率化に役立てるほか、村議会の中継や小中学校での利用を進めていく。

広報誌に町長と住民 鹿児島県
南大隈町
等の対談を連載

町は、町の広報誌「みなみおおすすめ」に、町長と住民が対談する「行政アラカルト」を連載している。町長が選挙戦で公約に掲げた公約や、町が抱えている課題などを中心に「次世代教育」、「伝統文化の継承」などのテーマを設定。町長と小学校長や関係団体の代表、住民などが語り合い、今後のまちづくりをもとに考えていくのがねらい。

カプセル Now & New

情 報

都道府県別市町村数

(平成18年 2月27日現在)

都道府県	町	村	町村計	市	計	都道府県	町	村	町村計	市	計	都道府県	町	村	町村計	市	計
北海道	140	19	159	35	194	富山県	5	1	6	10	16	岡山県	16	2	18	14	32
青森県	23	8	31	10	41	石川県	9	0	9	10	19	広島県	10	0	10	14	24
岩手県	16	7	23	13	36	福井県	12	1	13	8	21	山口県	15	1	16	13	29
宮城県	29	1	30	13	43	長野県	28	39	67	19	86	徳島県	25	3	28	7	35
秋田県	12	4	16	13	29	岐阜県	21	2	23	21	44	香川県	13	0	13	8	21
山形県	19	3	22	13	35	静岡県	20	0	20	23	43	愛媛県	9	0	9	11	20
福島県	33	19	52	12	64	愛知県	29	3	32	33	65	高知県	26	9	35	9	44
茨城県	15	4	19	30	49	三重県	15	0	15	14	29	福岡県	51	4	55	27	82
栃木県	21	1	22	15	37	滋賀県	14	0	14	13	27	佐賀県	18	2	20	9	29
群馬県	21	12	33	11	44	京都府	15	1	16	14	30	長崎県	20	0	20	12	32
埼玉県	30	1	31	40	71	大阪府	9	1	10	33	43	熊本県	35	8	43	15	58
千葉県	32	5	37	34	71	兵庫県	19	0	19	28	47	大分県	7	1	8	13	21
東京都	5	8	13	26	39	奈良県	15	12	27	12	39	宮崎県	19	4	23	9	32
神奈川県	17	1	18	19	37	和歌山県	23	1	24	8	32	鹿児島県	32	5	37	17	54
山梨県	11	8	19	13	32	鳥取県	14	1	15	4	19	沖縄県	11	19	30	11	41
新潟県	11	6	17	20	37	島根県	12	1	13	8	21	合 計	1,002	228	1,230	764	1,994

21 世紀の火葬炉

発明協会賞受賞 科学技術庁長官賞受賞



富士建設工業(株)

静岡県 新居町斎場 やすらぎ苑
本社：新潟市 ☎(代表) 025(255)4161

随 想

■ 思い出すこと

随 想



徳島県 徳島市 西 徹

昭和の合併の当時、私は町職員でありました。

当時は、敗戦後の国力の低迷による慢性的な不況の中で、職員の給料も払えない町村がありました。住民の中には、何とかしなければならぬとの切羽詰った切実感があり、一方強力な政府の合併推進で、合併に反対する人や合併の組み合わせをめぐる血闘の論戦もありましたが、不況からの脱出を考える大勢によって合併は実現されました。

今回は、住民が平和に暮らしているとき、突然に合併政策がとられました。平成十二年に成立した地方分権一括法による、「住民に身近な事項は地方で」との考えと、分権された事務処理能力の問題が議論され、地方の特に弱小の団体の処理能力を強化する方法としての町村合併が提起されたわけです。然るに、地方分権は一向に進展しない中、次第に増加する国、地

方の借金対策が論議されるようになって、市町村合併推進法が制定されました。今や地方と中央の間では、地方分権をめぐる問題と、財政再建の問題とが重なり合って論議が沸き上がっています。

財政を建て直すことと、町村合併を同一の視点において考えていると思われず。借金体質からの脱皮の為なら、合併特例債などを考えないで、素直に国民に協力を呼びかけるべきではなかったか。町村合併が完了しても、国民の中に財政に頼った甘えがある限り、合併はできて、合併後はうまくいかないと思います。

昭和四十八年の石油ショック後の不況の中、総需要抑制の掛け声の中で、昭和五十年の統一地方選挙の中で当選した私は、翌五十一年からの国債依存による景気対策に依り、公共事業中心で山上に点在する集落を便利にする道路改良を積極的に推進しました。私が町

内の道路改良に携わったのは、昭和四十二年の山村振興法や林業構造改善が始まったときからでした。山頂から拓けた当町では、明治初年に作られた国道（現国道三三三号線）と、その支線の県道があったのみで、集落との連絡道はありませんでした。緊急対策として架線による連絡が行われていました。モーターゼーションの幕開けもあって、自動車も徐々にではありますが、二輪車、四輪車の順で入ってきました。そんな中での道路作りだったのです。まず町内の医者から自動車が入ってきて、住民から往診時に利用できるよう、道路改良の要望がでてきました。従って、用地交渉は容易でありました。

しかし、昭和五十八年には、公債費比率が十八を超えるようになり、財政健全化計画を立てるよう、地方課から指導を受けるに至りました。

道路建設を止めないで、公債比率を下げる方法として考えたのは、地方交付税で措置される町債のみに依存することでありました。

他方、私の試算していました町債総額に占める交付税率は、加重平均すると六十二％程度でありましたから、町債総額の約三十％を目標に積立金を作り、返済に備える方法でした。この方針は、昭和六十年に庁内に通達して徹底を期しました。

昭和六十四年に至り、わが国の

景気は最高になりましたが、平成になっては、不況の連続でした。その後は、借金の積み重ねを続けてきたことがご承知のとおりであります。

借金体質からの脱皮は、地方も国と同様に考えねばなりません。今回の合併は、合併メリットによる地方交付税の減少を急ぐ余りに、基準財政需要額の個々の検討がなされていません。このままだと広い面積を持った弱小の町村は消え去るだけです。地方自治や地方の文化は、空洞化します。

地方交付税の不足財源保障機能の外、財政調整機能を働かせて、真の地方自治と国土を守ることを考えねばならないと思っています。

ひとまず預けて、いつでも納得運用



- お申込みは100万円以上1円単位。
- お引出しや本商品からの預替えは、1円単位で原則いつでも可能。
- 当社による元本補てん、利益の補足はありません。
- お申込みの際は別途ご用意する商品説明書をご覧ください。

みずほ信託銀行

0120-081506

受付時間／午前9時～午後5時 土・日・祝日・銀行休業日を除きます。

情 報

政策リーダー

政策リーダー

医療制度改革関連
法案閣議決定

平成18年2月10日、政府は昨年12月1日に決定された医療制度改革大綱(政府・与党医療改革協議会)に基づき、健康保険法等の一部を改正する法律案を閣議決定した。法律案の主な内容は、医療費適正化計画の総合的な推進(生活習慣病や長期入院など中長期的な医療費適正化計画の策定や保険給付の内容・範囲の見直し、介護療養型医療施設の廃止)新たな高齢者医療制度の創設(75歳以上を対象とした後期高齢者医療制度の創設、65歳から74歳までの前期高齢者の医療費に係る財政調整制度の創設)、都道府県単位を軸とした保険者の再編・統合(国保財政基盤強化策の継続、政管健保の公法人化、地域型健保組合の創設)となっている。

の後期高齢者医療制度の財源構成は75歳以上の高齢者保険料(1割)、現役世代(国保・被用者保険)からの支援金(約4割)及び公費(約5割)内訳は国・都道府県・市町村(4・1・1)がそれぞれ負担する。保険料の徴収は市町村が行い、財政運営は都道府県単位で全市町村が加入する広域連合が行うとしている。(平成20年4月施行予定)

広域連合の財政リスクの軽減については、国・都道府県による支援や拠出する基金による保険料未納等に対する貸付・交付の仕組みを設けることや保険料からの特別徴収(天引き)を導入することとしている。

「鳥獣の保護及び狩猟の適正化」を講ずべき措置を答申 中央環境審議会

中央環境審議会は、このほど「鳥獣の保護及び狩猟の適正化につき講ずべき措置」を答申した。

中央環境審議会では、環境大臣からの諮問に伴い、野生生物部会に鳥獣保護管理小委員会を設置し、検討を行ってきた。

答申では、きめ細やかな鳥獣保護事業を実施するための基本指針・鳥獣保護事業計画の見直しや、関係主体の役割の明確化と連携の強化による「基本指針・鳥獣保護事業計画の充実」、狩猟を活用した保護管理の推進や都道府県の鳥獣保護管理の適切な支援、人材の育成や確保等による「特定鳥獣保護管理計画の充実」、鳥獣保護区の生息環境の改善や密漁対策の強化、鳥獣への安易な餌付け防止のための普及啓発の強化等による「鳥獣保護事業の強化」、農林業者自らによる鳥獣被害への適切な対応等を可能とする「わな免許」の創設、安全確保のためのわなの規制地域の指定や綱・わな設置者の氏名等の表示義務づけ等による「狩猟の適正化」、以上4点についての措置を講じるべきであるとしている。

今後、環境省では、今回の答申を踏まえ、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律、同法に基づく政省令、告示等の見直しや事業の実施を検討していく予定としている。

まちづくり3法改正案を閣議決定 経産省・国交省

政府はこの程、空洞化が進む中心市街地に対する支援を強化し、にぎわい回復を進めるため、「まちづくり3法」のうち都市計画法改正案と中心市街地活性化法改正案を閣議決定した。

大きな柱となる都市計画法改正案では、床面積1万平方メートルを超す小売店、映画館など大規模集客施設の立地を、12の用途地域のうち原則として「商業地域」「近隣商業地域」「準工業地域」の三つに限定、医療施設や福祉施設、学校、庁舎等の公共施設を開発許可等の対象とし、郊外移転に歯止めをかける、広域調整強化のため、都道府県知事が市町村の行う都市計画決定等に対する協議同意を行う際に、関係市町村から意見を聴取できることとする。

一方、中心市街地活性化法改正案では、新たに基本理念を条文に追加、内閣に中心市街地活性化本部を設置し、施策の総合調整や市町村が策定する基本計画を認定、さらに、多様な民間主体が参加する中心市街地活性化協議会を法制化し、従来のタウンマネジメント機関(TMO)や商工会議所などが一体となって取組む仕組みをつくる。

同法改正案は、今の通常国会に出し、来年中に施行する予定。

ゆとりとやすらぎのひととき

静かさと心地よさに配慮し、室内インテリア全体を落ち着いた雰囲気にもとめ、ゆとりとしたやすらぎのひとときをお届けいたします。



▲洋室シングル



▲洋室ダブル



▲洋室ツイン

土・日・祝日はリーズナブルに

- 土・日・祝日のご宿泊は、平日料金の20%OFFでご利用いただけます。
- 金曜のご宿泊は、平日料金の15%OFFでご利用いただけます。
- 和室もございます。お問い合わせ下さい。
- 禁煙ルームをご用意いたしました。

ご家族の皆様方も
割引料金で
ご利用いただけます。

シングル 119室 平日料金 9,817円(税・サ込)より
金曜日料金 シングル 8,344円(税・サ込)より
土・日・祝日料金 シングル 7,854円(税・サ込)より

ダブル 12室 平日料金 13,282円(税・サ込)2名利用 ※1名利用の場合11,072円(税・サ込)
金曜日料金 ダブル 11,289円(税・サ込) ※1名利用 9,326円(税・サ込)
土・日・祝日料金 ダブル 10,626円(税・サ込) ※1名利用 8,778円(税・サ込)

ツイン 17室 平日料金 18,480円(税・サ込)より 2名利用
金曜日料金 ツイン 15,708円(税・サ込)より
土・日・祝日料金 ツイン 14,784円(税・サ込)より

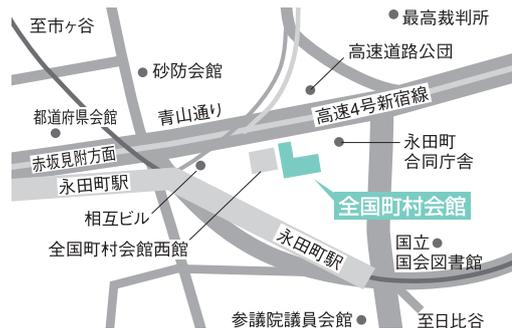
全国町村会館へのアクセスガイド

- 有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町」 3番出口徒歩1分
- 丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩5分
- タクシー 東京駅から約20分

東京観光地へのアクセスガイド

- 東京ディズニーランド/地下鉄永田町駅からJR舞浜駅まで約34分
- 浅草/地下鉄赤坂見附駅から浅草駅まで約27分
- 東京タワー/地下鉄永田町駅から御成門駅まで約25分
- 東京ドーム/地下鉄永田町駅から後楽園駅まで約10分
- 東京都庁展望台/地下鉄赤坂見附駅から新宿駅まで約10分

市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。



ご宿泊の予約が、全国町村会館のホームページからお申し込みいただけます。

ご予約・お問い合わせは

<http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html>



全国町村会館

TEL:03(3581)0471

FAX:03(3581)0220

〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号 <http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html>